

# 都の児童相談所の体制のあり方について

## 1 体制

現行(例示)				
		職種	備考	
児童福祉係	係長	福祉	平均経験年数【10年】	
	Aブロック	チーフ	福祉	平均経験年数【8年】
		中堅職員(4年～)	事務	経験年数【4年以上】
		中堅職員(4年～)	福祉	
		2～3年目職員	福祉	経験年数【2～3年目】
		2～3年目職員	事務	
		新任職員	福祉	【1年目】
		新任職員	福祉	
		新任職員	福祉	
	Bブロック	チーフ	事務	平均経験年数【8年】
		中堅職員(4年～)	福祉	経験年数【4年以上】
		中堅職員(4年～)	事務	
		2～3年目職員	事務	経験年数【2～3年目】
		2～3年目職員	福祉	
		新任職員	福祉	【1年目】
		新任職員	事務	
		新任職員	福祉	
	養育家庭専門員		*	
		家庭復帰支援員	*	
	対虐待班	中堅職員(4年～)	福祉	
虐待対応協力員		*		
心理指導係	心理指導係長	心理		
	中堅職員(4年～)	心理		
	2～3年目職員	心理		
	2～3年目職員	心理		
	新任職員	心理		

\*は非常勤

今後のあり方(例示)						
		係職名	職種	備考		
児童福祉1係	係長(経験年数おおむね10年以上)			管理するのは2ブロックまで		
	Aブロック	チーフ(原則係長級)		経験年数おおむね7年以上		
		中堅職員(4年～)	児童福祉司数は、適正配置の上、1ブロック5～6名とする。 【内訳:中堅職員2名以上、2～3年目職員1名まで、新任職員1名まで】	事務職・福祉職・心理職をバランスよく配置		
		中堅職員(4年～)				
		中堅職員(4年～)				
		2～3年目職員				
		新任職員				
		Bブロック	チーフ(原則係長級)			
			中堅職員(4年～)			
	中堅職員(4年～)					
	2～3年目職員					
	児童福祉2係	係長(経験年数おおむね10年以上)			同上	
		Cブロック	チーフ(原則係長級)		同上	
			中堅職員(4年～)			
			中堅職員(4年～)			
			2～3年目職員			
			新任職員			
			対虐待班	中堅職員(4年～)		
				虐待対応協力員		*
			家庭養育班	家庭復帰支援員		*
中堅職員(4年～)						
家庭養育班		養育家庭専門員	*	養育家庭支援強化のため、担当司を専任配置		
		心理指導係長				
心理指導係		中堅職員(4年～)		心理職 児童心理司:児童福祉司=2:3以上を目安に、さらには児童心理司:児童福祉司=1:1を目指して配置すべき 【厚生労働省「今後の児童家庭相談体制のあり方に関する研修会」報告書】		
		中堅職員(4年～)				
		2～3年目職員				
		新任職員				

## 2 役割分担

	現行 ※1		
	児童福祉係長	チーフ	地域担当福祉司
総括	◎		
人材育成	司歴1年目職員育成	◎	
	司歴2～3年目職員育成	◎	
	中堅職員育成	◎	
指導・助言	◎	◎	
困難ケース担当	◎	◎	◎
地域支援	区市町村の援助受理方針会議出席	◎	
	子供家庭支援センターへの助言・指導	◎	◎
	要保護児童対策地域協議会代表者・実務会議参加	◎	◎
	その他関係機関連携	◎	◎

今後のあり方		
児童福祉係長	チーフ	地域担当福祉司
◎		
	◎	
	◎	
◎	◎	
◎	◎	
	△	◎
	◎	
	◎	
	◎	

※1 所によって分担は異なる  
 ※2 ◎・○・△はかかわりの度合い  
 ※3 チーフはブロック内の児童福祉司のみに、育成・指導をおこなう